

大会実行委員の留意事項

船橋市野球協会少年学童部

大会前

1. 各大会の実行委員の割当は、学童部事業部長から各支部長に対し依頼をするが、担当することになったチームの代表者は、監督会議当日(会議開始前に)事業部長宛、担当者の氏名及び電話番号を報告すること。

監督会議当日、会議中に紹介するので、担当者は必ず出席すること。

2. 各大会の開会式当日(式終了後)に、事業部と実行委員の打ち合わせを行うので、指定の場所に出席して担当日程を確認し、担当上の諸注意と関係資料を受けること。

やむを得ず本人が出席できない場合は、必ず代理人を出席させること。

大会開始

1. 担当となった日は、第1試合開始予定時刻の1時間15分前までに大会本部へ集合すること。高瀬町運動広場以外の会場の担当となった場合は、当該グラウンド担当の本部役員の確認を受けること。
2. 雨天等による試合中止の場合は、原則として試合当日の午前6時を目途に決定するので、別途配布するグラウンドコンディション連絡網に従い連絡すること。なお、日程変更に伴い担当グラウンドに変更があった場合は、事業部役員より別途連絡するので、その指示に従うこと。
3. 会場に集合後、事業部役員より担当グラウンドの指示を受け、担当グラウンドで行われる全試合分の選手登録名簿・試合記録用紙及び審判記録用紙を受領すること。
4. 担当グラウンドで使用するベース・試合球・スコアボード・カウント表示板・整備用ブラシ・トンボ・ラインカー及び石灰を、第1試合派遣審判員の協力を得て搬出すること。
5. 第1試合のグラウンド整備については、派遣審判員4名に指示すること。第2試合以降については、試合が終わったチームに必ず整備するよう指示し、ライン引き等は当該派遣審判員に指示すること。
6. 第1試合開始時には、担当球審と事前にグラウンド特別ルールの適用確認を行い、第2試合以降も同じルールで進行するよう確認すること。

試合開始

主な役割

1. 球審・塁審及び記録員の補佐
2. 大会本部との諸連絡及び救急活動
3. 使用用具の管理、搬出・格納
4. グラウンド整備の指示、整備用ブラシ・トンボ・ラインカー・石灰の確保
5. 試合記録・審判記録の確認及び大会本部への提出
(提出については当該審判員に依頼しても良い)
6. 試合時間の管理
7. トラブル等の発生時のアドバイス

試合終了

1. 使用した用具類の格納指示
2. 試合球の返還
3. 事業部役員への担当グラウンドの状況報告(トラブル等の有無)
4. 翌週の日程確認

その他注意事項

1. 大会規程及び細則を熟読し、不測の事態に備えること。
2. 担当グラウンドで試合が行われている時に、常に記録員と共に詰めていること。
自チームの応援等でグラウンドを離れる場合は、大会役員と相談のうえ、交替をした後に応援に回ること。
3. 昼食は学童部より支給されるので、大会本部にて受領すること。
4. 大会期間中に個人の都合で出席できない場合は、自チームより交代要員を派遣し、その任務を履行すること。
万が一やむを得ず交代要員の確保ができない場合は、可及的速やかに大会役員に連絡を取り、その指示に従うこと。
5. 判断に困ることがあった場合は、大会本部役員に連絡を取り、その指示に従い、単独で処理をしないこと。

(2005.10.10 掲示)